

日本電気協会シンポジウム

# 新たな検査制度と 学協会規格の活用への期待

1

平成30年6月5日

原子力規制庁検査監督総括課

金子 修一



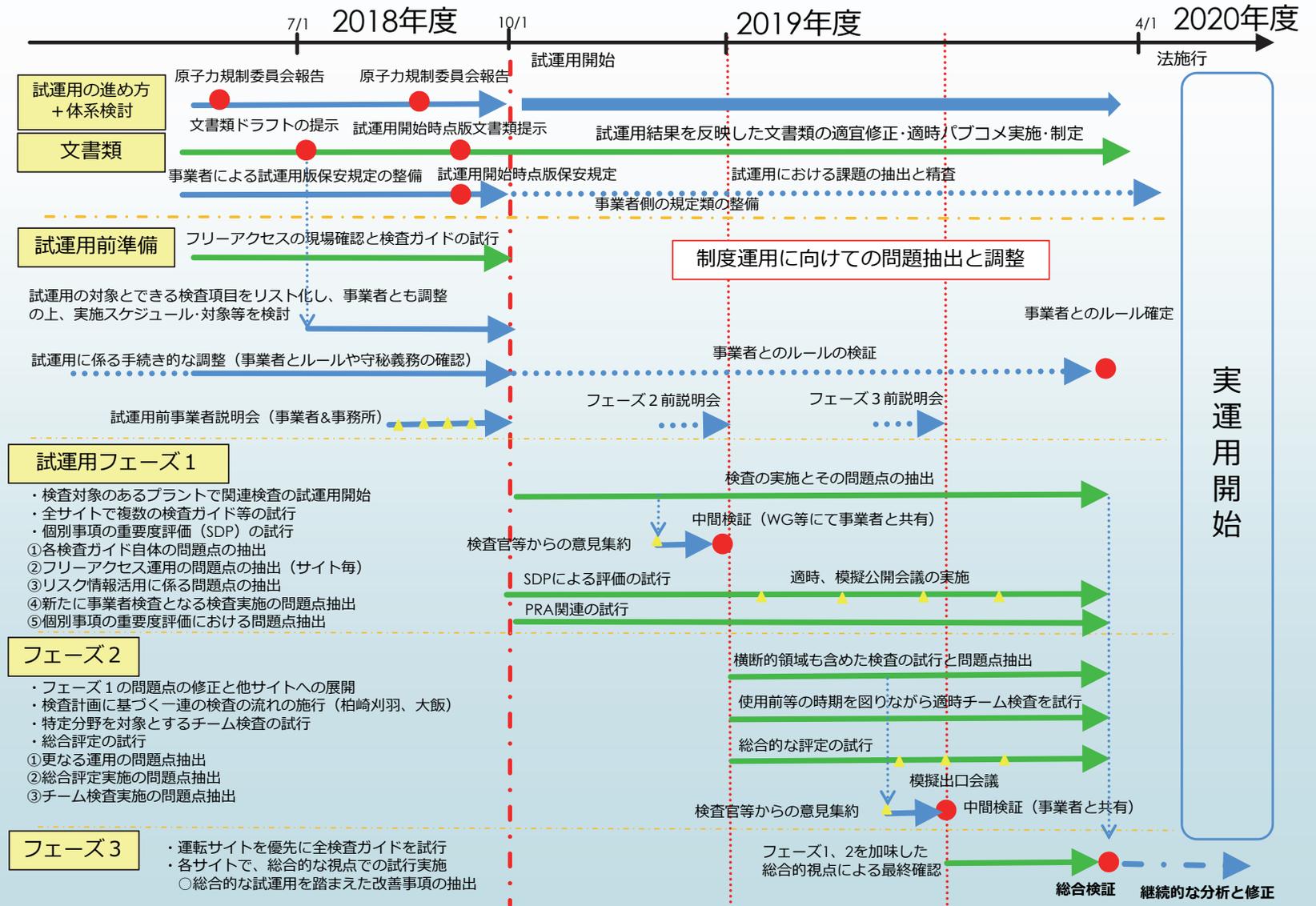
## 原子力規制検査の対象

- 使用前事業者検査、定期事業者検査の実施状況  
→事業者主体の活動を国が確認する形へ
- 技術上の基準の遵守状況  
→実質的に重要な事項について確認
- 保安規定、核物質防護規定、廃止措置計画等に従って講ずべき措置の実施状況  
→従来に増して重要な事項に特化した確認へ
- 保安のために必要な措置、核物質防護措置  
→実質的に重要な措置に関して確認

## 新たな検査に関連して 被規制者が実施する活動

- ▶ 設備・機器に関する施設管理（保守、点検、修理、改造等）
- ▶ 法定された検査（使用前事業者検査、定期事業者検査等）
- ▶ パフォーマンス指標の収集・管理
- ▶ 様々な作業・状況に係るリスク評価
- ▶ Corrective Action Program：是正措置活動

# 新たな検査制度の運用準備スケジュール



## 原子力関連学協会規格類協議会からの メッセージ（平成30年3月8日）より

- ▶ 公平・公正・公開の原則  
委員のコンセンサスと公衆審査による規格策定
- ▶ 最高レベルの学術的知見と技術の結集、最新知見の適時かつ適切な反映  
最新レベルの知見・技術の活用
- ▶ 安全性向上に資する智慧の体系  
安全規制の高度化と産業界の自主的な安全性向上に寄与

## 原子力関連学協会規格類協議会からの メッセージ（平成30年3月8日）より

- ▶ 新たな検査制度の下での学協会規格の果たすべき役割の拡大  
国の規制基準と学協会規格の相互補完関係  
（規制との意見交換と連携の充実）  
技術評価、新たな知見への迅速・適切な対応
- ▶ 自主的な安全性向上の取組の中での学協会規格の役割  
ステークホルダーとのインターフェイスの改善  
（規格の一層の活用と高度化）  
risk-informed, performance-basedの考え方の取入れ  
（優先順位付けと効果的・効率的な安全向上）

## 学協会規格に期待される要素

- ▶ 新たな活動への適用
- ▶ 新たな考え方の採用
- ▶ より必要とされる規格への注力
- ▶ 質的に効果の大きな規格の充実